



# 互助会報



令和6年4月5日

第276号

一般財団法人佐賀県教職員互助会

## 互助会とは…



互助会とは、「皆でお金を出し合い、困ったときや支援が必要なときに助け合う」ための組織です！  
佐賀県教職員互助会では、皆様に身近な事業である医療補助をはじめとした「給付事業」、  
「貸付事業」、人間ドック補助等の「健康管理事業」、心身のリフレッシュのための「厚生事業」、  
スクールコンサートの「公益事業」等を実施しています。

また、互助会会員の条件として、「会費」及び「会費積立金」の納入をお願いしています。

### ①会費

給料（教職調整額を含む）×10/1,000

→会費は、給付などの事業費に充てられます。



### ②会費積立金

給料（教職員調整額を含む）×5/1000

→会費積立金から生まれる利息等を事業費に充てています。

会費積立金は、退職（退会）時に全額返金されます。

※ 臨時的任用職員の会員については、会費積立金を徴収していません。



詳しい事業内容は、互助会 HP もしくは「Guide Book 互助会加入のススメ！」で確認することができます。ご不明な点やご意見があれば、お気軽に互助会にお尋ねください♪

## 所属の互助会事務担当者の皆様へ

新規採用職員について、4月中に共済組合員申告書（互助会加入申込書）で加入の有無を確認しますので、新たに会員になられた方の会費は“5月に2ヶ月分”徴収いたします。

※ 上記に該当するのは、令和6年4月に新規で「正規職員」・「再任用フルタイム」・「臨時的任用職員」になり、共済組合申告書の教職員互助会欄に「加入する」でチェックされた方です。

## 知事部局より異動された会員の皆様へ



教職員互助会では、知事部局から異動中の皆様の加入保険料などを、県職労に代わって給与引去りしています。引去りした保険料などは、給与支給日に渡される互助会の「会費償還金明細書」の「負担金(h)」に計上されます。内容についてのお問い合わせは県職労へお願いします。

## 臨任用職員の新規加入者募集中！

現在、新規採用者等だけでなく、臨時的任用職員の加入も募集しています。

医療補助をはじめとした給付事業・心身のリフレッシュのための厚生事業を実施しています。

今後とも皆様方にご期待いただける事業を実施してまいりますので、是非、ご加入をご検討ください！



○会費 給料（教職調整額を含む）×10/1,000

○対象となる主な事業

医療補助金、宿泊補助、エンジョイサポート事業、結婚祝金、出産手当金、はり・きゅう・あん摩施術料補助等

○対象外事業

貸付事業、人間ドック補助、拋出型企業年金保険（ハッピーライフ）、休業手当金、療養見舞金、傷病見舞金、介護休暇給付金

## ドックを4月下旬までに受診するときは

「人間ドック補助決定通知書」は、4月下旬に所属に送付します。

受診期間は4/1～10/31のため、**お手元に届く前に受診する方は、受診予定日の5日前までに互助会へご連絡ください。**別途、所属に郵送します。



ドックの補助対象となる指定医療機関は、次の20医療機関です。【R5と変更なし】

なお、原則、一部の検査を省略することができません。妊娠や医師の判断により検査できない場合を除き、全検査項目を受診してください。

佐賀市	佐賀中部病院・富士大和温泉病院・好生館・健診センター佐賀 佐賀県健康づくり財団
唐津市	唐津東松浦医師会医療センター・唐津赤十字病院・済生会唐津病院
鳥栖市	如水会今村病院・やよいがおか鹿毛病院
有田町	伊万里有田共立病院
武雄市	新武雄病院・武雄杵島地区医師会検診センター
鹿島市	織田病院
小城市	ひらまつ病院・江口病院・小城市民病院
県外	九州中央病院・聖マリアヘルスケアセンター・高木病院

互助会では、一度発行した決定通知書の再発行を行いません。

**所属の担当者様は、万々に備え、スキャナー等で決定通知書のデータを保存し、再発行にご対応**  
**ください**ますようお願いいたします。



## 貸付保険料の利率変更について

互助会は、自己破産の申立てや民事再生の開始決定などの債務不履行が発生した場合に備え、貸付保険制度に加入し、その保険料の一部は借受人（互助会の貸付を受けている会員）にご負担いただいています。

改正後の保険料利率については次の通りになります。

	令和6年3月まで	令和6年4月から
住宅貸付	0.03%	<b>0.015%</b>
住宅貸付以外	0.02%	<b>0.025%</b>



## 宿泊補助の対象となるホテル・旅館

令和6年4月の宿泊補助の通知で、補助対象となるホテル・旅館をお知らせしています！  
また、宿泊補助対象リストは、互助会ホームページでも確認することができます。

【 互助会 HP > 申請様式一覧 > 給付事業 > 宿泊補助リスト (PDF) 】

なお、宿泊補助の請求には「**宿泊単価・宿泊者氏名・人数・宿泊日・施設名**」の分かる**領収書・明細書**を添付してください。

複数名や団体で宿泊する場合は「宿泊者全員（家族含む）の氏名が記載された領収書」または「代表者氏名の領収書 + 宿泊者全員の氏名が記載された宿泊証明書」を添付してください。



## じゃらの特別なサイトを利用ください♪

宿泊予約サイト『じゃらんコーポレートサービス』には、一般に割引されない旅館・ホテルも掲載されており、準会員の皆様やご家族も利用することができます。



じゃらんコーポレートサービス トップページ  
<https://jcs.jalan.net/bw/bwp0100/bww0101.d>

ログインID : s a g a  
 パスワード : s a g a 2020